

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	吉見総合運動公園パークアップ共同体
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	埼玉県営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に大きく見やすく文字で掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・減免は、規定に基づき適切に行われており、公平に徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	B	・利用者から収集したアンケート結果について、十分に活用されていない。 ・アンケート結果の分析を通じて、利用者ニーズの把握に努め、利用者サービスの向上に努めること。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・公園の利用実態に合わせて利用者遵守事項の改定を行い、適切に利用者指導を行っていた。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・目標4項目につき、すべて達成した。 ① 広報広聴の充実:facebookの更新毎月10件以上 ② 安心安全の確保:不法投棄の発生ゼロ ③ 公園施設の適切な管理:公園施設点検シートによる四半期ごとの安全点検の実施 ④ 障がい者雇用への配慮:就労施設からの物品調達
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、計画事業が十分に実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートによる点検のほか、各種法令に基づく点検を適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風接近が予想されたときに、許可工作物の撤去に取り掛かるなど、適切な対応が見られた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	B	・共同体の会計帳簿の整備状況について、不十分な点が見られた。
	事業計画との整合性	A	・利用料金の減収を補うため、自主事業を積極的に行っていた。
その他	個人情報の適切な管理	A	・電子データにはアクセス権の設定を行い、紙文書はカギのかかるロッカーに保管している。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・修繕工事は、中小企業に発注している。 ・売店で、障害者施設で製造した菓子を販売している。 ・漏水原因の究明に努め、節水に貢献した。
総合評価		B	・台風による被災、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による公園閉鎖が続く中、地域の方々の期待に応えてパークゴルフ場等運動施設の再開に尽力した。

特記事項	特に評価すべき点	・新型コロナウイルスという今までに経験したことがない感染症に対して、スタッフ一同で前向きに、真剣に取り組み、他の公園の模範となるような対策を実施していた。 ・適切な対策の実施により、感染者・濃厚接触者を出さなかった。
	改善が望まれる点	・共同体が指定管理料で支出した内容について、会計書類の確認が十分にできなかった。支出の内容が把握できるよう適切に会計書類を整備しておくこと。